

令和7年度第1回図書館協議会議事録

1 日 時 令和7年8月8日（金） 午後3時から午後時

2 場 所 市民文化センター3階 展示室

3 出席委員 小森 美智代 学校教育関係者（校園長会）
内田 典子 社会教育関係者（図書館ボランティア）
谷口 進 社会教育関係者（PTA協議会）
中野 勝次 社会教育関係者（こども会育成連絡協議会）
野田 文子 社会教育関係者（社会教育委員）
井之浦 一子 家庭教育関係者（公募委員）
高野 知恵 家庭教育関係者（公募委員）
奥山 渉 学識経験者（市議会議員）
新屋 広子 学識経験者（市議会議員）
高鍬 裕樹 学識経験者（大阪教育大学准教授）

欠席委員 －

事務局 新子 寿一 教育長
桐藤 英樹 教育部長
石原 悟 柏原図書館長
造道 育久 館長補佐
小林 由幸 国分図書館長
笹川 駿 主務
辻井 春葵 主事

4 議 題 (1) 令和6年度図書館事業実施状況について
(2) 令和7年度事業計画（案）について
(3) その他

<事務局>

定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第1回柏原市図書館協議会を開会いたします。皆様方には、本日、公私にかとお忙しいところ、当協議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、柏原図書館の造道でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

また、本日の協議会でございますが、「柏原市まちづくり基本条例第15条」に会議の公開が規定されていますので、本日の会議を公開することといたします。ご了承のほどよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、開会にあたり、新子教育長よりご挨拶を申し上げます。

— 新子教育長挨拶 —

ありがとうございました。

なお、新子教育長におかれましては別の公務が入っているため、ここで退席させていただきます。

<事務局>

次に、今年度は委員改選の年度でございますが、新委員の任命書につきましては、時間の都合上、自席に任命書を置かせていただき、交付にかえさせていただきます。ご理解いただきますようお願ひ申し上げます。

それでは、本日ご出席の委員の皆様を、委員種別の号別、五十音順にてご紹介させていただきます。

— 委員紹介 —

— 事務局紹介 —

— 配付資料確認 —

それでは、議題に入る前にまず、本日の協議会でございますが、「柏原市図書館協議会条例第5条」に規定されています「委員の2分の1以上」の出席をいただいていますので、本協議会が成立していることをご報告させていただきます。

なお、委員改選に伴う会長及び副会長の選出でございますが、慣例により事務局から指名させていただきます。

会長は大阪教育大学の高鍬准教授、そして副会長は校園長会の小森校長にお願いしたい

と存じます。ご異議がなければ、皆様の拍手をもってご承認をお願いいたします。

〔拍手による承認〕

ありがとうございます。会長、副会長席へ移動をお願いいたします。

それでは、改めてご就任いただきました高鍬会長よりご挨拶をいただきます。高鍬会長、よろしくお願ひします。

— 会長挨拶 —

＜事務局＞

ありがとうございました。

それでは、柏原市図書館協議会条例第5条第1項に、会長が議長となる旨が規定されていますので、ここからは高鍬会長に議事進行をお願いいたします。

会長、よろしくお願ひいたします。

＜会長＞

それでは、次第に沿って議事を進めます。議題1「令和6年度 図書館事業実施状況について」を議題といたします。事務局より説明願います。

＜事務局＞

それでは、令和6年度の図書館事業実施状況つきましてご報告申し上げます。

「柏原市の図書館」統計資料によりくまなく説明すべきところ、時間の都合上、主要事項に絞り、説明事項を資料1「令和6年度 図書館利用状況」に沿ってご説明いたします。

まず1ページ目をご覧ください。「①図書貸出冊数推移」ですが、直近5か年の数値を示しています。コロナ禍にありました令和2年度に落ち込みがあった貸出冊数ですが、令和3年度以降は、全体の数字としては、ほぼ横ばいの状況にあります。個別に見ますと、令和6年度は柏原館、移動図書館におきましては前年度を上回っていますが、国分館が減少し、全体の数字としては、前年度を若干下回りました。

次に「②柏原市民の利用実績の推移」ですが、本市の人口に対する実利用者数の比率は、およそ10パーセント台で推移しており、令和6年度は10.46%と、ほぼ横ばいの数字であります。新規登録者につきましては前年度を下回りました。やはり、利用者数、貸出冊数を伸ばすには、新規登録者の増加は必須条件であります。これを踏まえて、イベント等

を通じて啓発活動を行い、新たな利用者の獲得に努めたいと考えています。

続きまして2ページ「③貸出館別利用者数」ですが、こちらも大きな変化はありませんが、移動図書館は利用者が減少傾向にあります。ご存じのとおり、移動図書館は屋外で貸し出しを行うため、気候や天候の影響を受けやすく、ここ数年の猛暑や急な降雨も利用者から敬遠される要因の一つと考えています。

次に「④年齢別利用者数推移」です。令和6年度は13歳から18歳、つまり中学生、高校生に当たる年齢層の利用者が大きく減少しています。令和4年度、5年度におきましては、コロナ禍による巣ごもりの影響もあってか2千人台の利用者がございましたが、再度減少に転じました。

中高生、特に高校生の読書離れにつきましては、本市のみならず、全国的に見られる傾向で、文部科学省が行った調査によりますと、高校生が本を読まない理由として「他の活動等で時間がなかったから」、「他にしたいことがあったから」、「普段から本を読まないから」といった理由が挙げられています。

中学生、高校生と年齢が上がるにつれ、勉強や部活等の時間が増え、また、余暇においても、読書以外のさまざまなメディアが溢れていますが、図書館が読書の楽しさ、また読書が有意義であることを伝えきれていないというのではないかと認識しています。

また、幼少期から本と親しんでもらい、年齢が上がっても、紙の本、電子書籍を問わず、読書習慣が継続するよう、保護者も含め、子どもたちへの啓発も重要ではないかと考えています。

3ページの「⑤貸出予約受入状況」に移ります。令和6年度におきましては、窓口や電話による予約数は前年度を下回りましたが、インターネットを介したWeb予約は増加しており、その利便性が周知され、今後の増加も期待できるものと考えています。

次の「⑥相互貸借利用状況」ですが、こちらは図書館に所蔵がない資料を、他の公立図書館と相互に貸し借りを行うもので、大阪府内の公立図書館、あるいは他府県の図書館との貸借を行っています。近年は検索が容易になっていることから、活発にご利用いただいているます。

続きまして「⑦電子図書館利用者数」ですが、こちらにつきましては利用者数が伸び悩んでいます。昨年度、本協議会におきまして、電子図書館システムの登録者数に対して、実利用者数、貸出点数が少ないという状況は、コンテンツに魅力が欠けているとの指摘がありました。この点を踏まえまして、コンテンツの充実やイベント等も利用し、啓発に努めてまいります。

4ページの「⑧蔵書数の推移」ですが、両館合わせた蔵書冊数は減少しています。特に柏原館では、開架図書、閉架図書ともに所蔵できる数が限界に達しており、新刊本の受け入れに支障をきたすことが懸念されるため、蔵書数を減らしています。

なお、除籍した図書は、ブックリサイクルの開催や館内に常設のリサイクルコーナーを設けるなど、市民の皆様に再利用していただけるように工夫しています。

また、学校図書としても活用できるよう、譲渡会を開催し、図書の有効利用にも努めています。

次に「⑨図書受入数」について、こちらは蔵書数と関連するところです。

表の右端、蔵書新鮮度ですが、こちらは蔵書がどれだけ新しくなっているかを示す数値で、数値が高いほど魅力ある図書館とされています。令和6年度は3.83%と前年度を下回る結果となりました。この要因は「⑩図書購入予算」とも関連しており、令和5年度は、企業版ふるさと納税による寄附金により図書購入費が増額し、例年よりも多く図書を購入することができたため、蔵書新鮮度を4.04%まで上げることができましたが、令和6年度は予算の関係上、前年度より購入冊数が少なくなったことが原因で蔵書新鮮度が低下しました。

最後に、各種行事の実施状況でございますが、5ページと6ページに、令和6年度に開催した行事をまとめています。

多くの方が図書館にお越しいただき、本に親しむきっかけを提供することはもちろんのこと、図書館が地域交流の場として役割を担うという観点からも、行事の開催は重要な事業の一つであると位置づけています。

令和6年度は12月21日と22日に文化センター及び上市公園におきまして、「としょかんフェスタ」を開催し、2日間で延べ約1,200の方々に来場していただき、図書館のアピール、さらに地域の賑わいの創出に寄与できたものと考えています。

以上、簡単ではございますが、ご報告を終わります。

<会長>

ありがとうございました。

ただいま、事務局より「令和6年度 図書館事業実施状況について」の説明がありました。この件について、何かご意見、ご質問はございませんか。

<委員>

図書館フェスタについて、1,200人が来られて盛況なイベントと見受けられますが、

それだけ来場があった要因はなんだったのでしょうか。

＜事務局＞

今回のイベントは柏原館において令和 6 年度に初めて実施いたしました。市民文化センターと上市公園の一体利用の社会実験を含めたものとなっています。

普段の図書館とは違って食事ができる場やワークショップなども実施し、さまざまな方に来ていただけたことが要因と考えます。またそれと合わせて通常の図書館営業も行っていたため、利用者の増加にもつなげることができました。

＜委員＞

年齢別利用者数推移ですが、利用減少のある年齢層もありますが、40～59 歳の層はむしろ増加しています。この層は普段忙しい年代だろうと思いますが、何か力を入れて取り組んだのでしょうか。

＜事務局＞

季節や社会情勢に応じた特集での本の紹介。また、年代に応じた選書の結果ではないかと推測します。

＜委員＞

13～18 歳の層の減少については何か考えられることはありますか。たとえば学校で何らかの取組が期限的にありそれが無くなってしまったなど。

＜事務局＞

学校等での取り組みについては、何か実施していたという情報は聞いておりません。

＜委員＞

13～18 歳の層の減少は、スマートフォン等の復旧も原因の一つだろうと考えています。中学生にとっては学校の図書館が一番本に近い場所だと思いますので、子どもの読書離れを解消する手立てとして、学校司書との連携を進めることが大事だと思います。

＜会長＞

学校での取り組みということで、そのあたり小森先生どうでしょうか。

＜委員＞

小学校なのですが、こちらは少しづつ増えていることが嬉しく感じます。しかし、中学生になると勉強や部活などもあり、読書の優先順位が下がってくることが残念に思います。

＜委員＞

貸出館別の利用者数でみると、傾向の違いがみられます。柏原館は一般・児童ともに年々増加していますが、国分館は減少傾向にあり、特に児童の減少がみられますが、どのように分析していますか。

＜事務局＞

委員のご指摘のとおり国分館の利用者数が減少傾向にありますが、明確な答えは見つかっておりませんので、詳細な分析が必要と感じています。

＜委員＞

放課後児童会向け出張講座について、どのように実施されましたか。また現場の声などお聞かせください。

＜事務局＞

以前から小学校へ出向いて本の紹介を行うブックトーク事業を行っておりましたが、子育て支援課から、放課後児童会へ向けて何か講座ができないかと依頼を受けて実施したものです。

＜事務局＞

担当として当日参加いたしました。ブックトークとは異なり 1 年生から 6 年生という年齢が様々な中での実施となりましたので、遊びの要素を取り入れたアニメーションという形で実施した新たな取り組みとなりました。参加していた子どもは楽しんでいる様子でした。

他の方で何かございますでしょうか。

それでは令和 6 年度の実施状況については、これで終わりにいたします。

次に、議題 2 「令和 7 年度 事業計画（案）」を議題といたします。事務局より説明願います。

＜事務局＞

「令和 7 年度図書館事業計画（案）」について説明します。本来であれば、早期に事業計画（案）を委員の皆様にお示しすべきでしたが、今に至りましたこと、お詫び申し上げます。

資料 3 に沿って説明します。図書館におきましては、利用者の拡大に努めています。令和 7 年度におきましても、限られた予算と人員のなかで、工夫を凝らし、市民の皆様のご期待に応えられるよう、魅力ある図書館づくりに励んでいます。

令和 7 年度におきましては、4 つの目標を掲げ、事業を展開しているところでございます。

まず、1つ目「魅力ある蔵書構成と電子図書館の利用促進」です。「事業実施状況」でも申し上げましたが、やはり図書館の利用者拡大において、もっとも重要、かつ不可欠な要素は、紙の本、電子書籍とともに魅力ある蔵書を揃えることと考えています。

予算とスペースという制約のある中で、市民の皆様のニーズにお応えしていくためには、資料的価値や利用頻度等を勘案するとともに、紙媒体の図書、電子書籍、それぞれが持つ良さや特性に応じた選書を行い、バランスのよい蔵書構成に努め、紙媒体の書籍と電子書籍を相互補完的に機能する体制を構築していきます。

また、電子図書館につきましては、今年度は電子書籍の新鮮度を向上させるため、予算におきましてもコンテンツ使用料を増額いたしました。電子書籍の充実が、スマホやパソコンといったデジタル機器の利用に長けた若年層の読書への関心を高める手段になればと期待しています。

そのためには引き続き、時間と場所を選ばず、24時間365日対応できるという電子図書館の利便性についてアピールしていきます。

2つ目「子どもの読書活動への支援」ですが、「事業実施状況」で触れましたが、幼少期の豊富な読書体験が、その後の読書習慣に影響を及ぼすことも考えられ、中高生の読書離れに歯止めをかけることができるのではないかと推察しています。こうした観点から図書館といいたしましては、子どもが本に親しめる環境づくりの一つとして、市内小中学校と連携し、図書の定期配送便を充実させ、子どもの読書活動を支援しています。

3つ目は「各種イベントの開催、参画」です。令和6年度におきまして、本市の人口66,340人に対して、図書館の実利用者は6,937人、比率としては、10.46パーセントです。人口に占める実利用者数の比率は、自治体の規模、図書館の規模により左右されますが、本市の数字は、決して高いとは言い難い状況と認識しています。利用を拡大するためには、先にも述べました魅力ある蔵書構成はもちろんのこと、それをアピールすることも必要であり、集客力が高い市民総合フェスティバル等、市主催のイベントや行事に参画することにより、図書館の魅力を伝えることが重要であると考えています。また、図書館内におきましても独自に行事等を開催し、多くの方々に来館していただき、市民交流の場としての役割を担っていきたいと考えています。

最後に「図書館施設の整備」ですが、今年度、国分図書館の空調設備更新工事を実施します。国分図書館は開館から20年が経過し、設備面も老朽化が進み、特に空調設備はこの数年で故障が頻発し、利用者の方へもご迷惑をお掛けしています。空調設備を更新することにより、多くの市民の皆様が快適に読書を楽しんでいただけるようになると存じます。

なお、工事期間の10月21日から12月16日まで、国分図書館は休館させていただき、

国分図書館の職員は柏原図書館の学習室を作業スペースとし、再開に向けた業務等に従事します。したがいまして、現在の学習室の使用は一時停止せざるを得ませんが、その間、市民文化センター内に閲覧及び自主学習スペースを設ける予定です。また、ジョイフル国分2階の「ふれあいステーション」、市役所1階の「フリースペース」の利用もご案内する予定です。

市民の皆様には、ご不便をお掛けすることにはなりますが、委員各位におかれましても、何卒、ご理解、ご協力を願い申し上げます。

以上で、令和7年度 事業計画（案）のご説明を終わります。

＜会長＞

ありがとうございます。

ただいま、事務局より「令和7年度 事業計画（案）について」、説明がありました。ご意見又はご質問等ございませんか。

＜委員＞

国分図書館の空調設備の更新に伴う休館について、約2カ月の休館となると特にこどもの読書離れを懸念します。国分図書館やふれあいステーションでの予約本の受け渡しなど対応は可能でしょうか。

＜事務局＞

休館中の館内への立ち入りは危険とのことで、やむなく休館ということになりました。その状況ですので国分図書館での受け渡しは難しいですが、移動図書館にて予約本の受け渡しは可能ですのでご利用いただければと考えています。また、ふれあいステーションは市民の方が様々な目的で使用する場所ですので、図書館が専有して本の受け渡しを行うこともできない状況です。

＜委員＞

蔵書の紙媒体の書籍と電子書籍を相互補完的に収蔵するとあるが、どのような指針で行っていくか教えてください。

＜事務局＞

小説、絵本などの児童書は紙媒体が優れていると考えています。実用書、ビジネス書、などで電車や移動中に気軽に読めるものは電子でと考えています。

＜委員＞

新鮮な電子書籍の提供の項目では、なぜ若年層をターゲットとしたのですか。

＜事務局＞

若年層だけがターゲットとは考えていません。しかし、電車などでも若い方はスマートフォンを見ている人が多く、電子になじみ深いのではないかと考え、より読書に关心を持ってもらえるのではないかと考えています。

＜委員＞

統計でも 13～18 歳の若年層の利用者数が減っている現状がみられます。電子図書館を使って利用促進を進めいくなど理念を持って進めていく方針を掲げてもいいのかなと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、イベント参画についても効果測定が必要だと考えます。実数把握やアンケートを用いるなどイベントによりどれだけ数値が伸びたかということを、次年度の報告として改善を積み重ねていくことを取り入れてもいいのかなと思います。

＜事務局＞

目標数値の設定について、実行できるよう検討していきたいと思います。

＜委員＞

親学ということ言葉がありまして、親が読書をする姿を見せると子も読書をすると言われています。親へ向けて読書啓発をアプローチしていくことも、子への読書啓発としては効果的かと思いますので、研究していただければと思います。

＜事務局＞

啓発の仕方についてさまざまな面から検討していきたいと思います。

＜委員＞

高齢者に向けてのイベントは実施予定をされていますか。

＜事務局＞

高齢者のみをターゲットにしたイベントの計画はありません。

＜委員＞

図書館が充実していることが健康寿命の延伸につながるという相関関係があるという研究があります。閉館時にはコロナ禍での対応を参考に、高齢者も身近な場所で手軽に本が読める環境整備に努めていただければと思います。

<事務局>

高齢者のみをターゲットにしたイベントの計画はありませんが、図書館は交流の場でもあると考えています。イベント等でも多世代が交流できる場としての図書館づくりも考えています。

<委員>

としょかんフェスタについては図書館に対して親しみを持ついい機会になると思いますので、これからもぜひ続けていただければと思います。

全国的に図書館が減っているということはどうことか教えていただきたい。また、図書館の市民の利用率が10.46%とありました。これは数値としてはいいのでしょうか。

<会長>

市民の利用率は全国的にみると標準か少しいい方だと思います。

全国的に図書館費が減っている傾向にあります。図書館数が増えたことで一館あたりの資料費が減っており、蔵書新鮮度が減っている傾向にあります。蔵書新鮮度が減ると蔵書に対して新しい本が少なく見えますので、図書館としては魅力がないと捉えられてしまいます。

<委員>

紙芝居などの資料ももう少し増やしていただきたいと思っています。意見として参考にしていただければと思います。

<委員>

以前本を借りる機会がありましたが、利用は定着しませんでした。それは、新刊を借りようとしても予約が多いために、もういいかという気持ちが勝ったためです。また、何を借りたらいいかわからなかったということもあります。本屋ではよく売れている本の紹介などがあると思いますが、そういう見せ方も参考にしていただければ利用率につながるのではないかと思います。

<委員>

電子図書館の利用率の低下について、コンテンツに魅力がないことが原因の一つと考えられます。これは出版社側の事情もあり紙の新刊本がなかなか電子コンテンツにならないという事もあります。

コロナ禍では必要だった電子図書館ですが、利用率の低迷が続くようであれば、電子図書館を続けていくかを検討していく必要も出てくるのかなと思います。もちろん、出版社が

今後電子コンテンツにも新刊をすぐに出すなどの対応をする可能性もあり、そうすれば電子図書館の魅力も上がってくるだろうと思います。一度撤退してしまうともとには戻せないと思いますので、今後の利用状況や社会情勢を注視して、方向性を定めていただければと思います。

＜委員＞

市民文化センターの改修工事の件はどうなっていますか。

＜事務局＞

現在、実施設計業務を進めているところです。またそれに並行して、行財政改革推進本部が設置され、各施設のワーキンググループにて当市の財政状況を含めた施設の在り方を検討しています。

＜会長＞

他に全体を通して何かございますか。

無いようですので以上をもちまして本日の会議に付されました議題の全てが終了いたしました。これをもちまして、令和7年度第1回柏原市図書館協議会の議事を終了いたします。

委員各位におかれましては、公私何かとご多忙のところ、ご出席賜り厚く御礼申し上げます。どうか、今後におきましても、市立図書館の発展にご協力をお願ひいたします。それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

＜事務局＞

高鍬会長におかれましては、長時間にあたり、議事進行をしていただきましてありがとうございました。

また、各委員におかれましては、貴重なご意見をいただきありがとうございました。
今後とも職員一同、市民が利用しやすい図書館を目指してまいりますので、引き続きご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

なお、最後になりますが、本日の会議録につきましては、後日各委員にお示しさせていただいた上で、図書館のホームページに掲載させていただきますことをご了承いただきますようお願い申し上げ、閉会とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。